

随意契約理由書

神戸市

契約業者名 (事業所名)	(株)友興組
工事名	追谷墓園法面崩落復旧工事
随意契約の理由	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号に該当
随意契約の理由 <ul style="list-style-type: none">● 平成31年2月4日(月)に、追谷墓園入口付近の法面で、去年の豪雨により法面上部に崩落土砂堆積が発生し、その後経過観測及び危険法面对策設計を実施していたが、その後の降雨等により、土砂崩落及び石積が変状していることが発見された。● 上記により、小規模な法面崩落が多発しており、また石積に変状が発生しており、今後拡大する可能性がある。今後の降雨等により大規模な崩落が発生し、墓参者や墓園進入路及び民地、公道への被害拡大の恐れがあることから、早期の対策が必要である。● 上記請負人は、平成30年度緊急対応業者であり、現場周辺の状況を熟知している。また、防災工事の実績もあり、資機材の調達など、臨機な対応ができ、緊急かつ確実な施工が可能と考えられる。● よって、地方自治法施行令第167条の2第1項5号「緊急の必要により競争入札に付することができないとき」に該当するため、上記業者に本工事を随意契約し、速やかな現場着手を図ることとする。	
担当部署	墓園管理センター(電話番号:621-5667)

(公表様式第4号)